



令和2年12月15日

## 「彦根市保育士等奨学金返済支援事業」を実施しています！

～彦根市の保育所等で働くアナタを応援させてください～

彦根市子ども未来部幼児課では、奨学金を利用して保育士資格等を取得し、彦根市内の私立保育所等に就職した方が、奨学金を返済するために要した費用の一部を補助しています。

つきましては、下記のとおり申請者を募集していますので、お知らせします。

### 記

#### ■ 補助対象者（次の全ての要件を満たす方）

- ① 奨学金を利用して保育士資格もしくは幼稚園教諭免許を取得した人
- ② 令和2年4月1日以降に新たに市内の保育所等（認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所（A型・B型に限る。）、幼稚園：いずれも公立を除く）に常勤の保育士、幼稚園教諭または保育教諭として勤務している方
- ③ 自ら奨学金を返済している方
- ④ この事業に類似する補助金の交付を受けていない方
- ⑤ 年度末に在籍しており、翌年度も同一園（市内同一法人園）で勤務する予定の方

#### ■ 補助対象期間

採用後5年間以内（採用された年度から起算して5年目の年度末まで）

#### ■ 補助金の額

返済した奨学金の額の1か月あたりの額と5,000円の少ない方の額に、申請年度中の要件を満たした月数を掛けた額（年6万円が上限）

#### <問い合わせ先>

##### ■ 彦根市子ども未来部幼児課

担当：森嶋、萩野

電話：0749-23-9597 FAX：0749-26-1768

E-mail：jidokatei@ma.city.hikone.shiga.jp